

基本計画の策定に向けた検討の視点 我が国の食料供給（農地、人、技術）

令和 6 年 1 1 月
農林水産省

目 次

1. 問題意識	2
2. 供給能力確保に向けた品目別の現状分析・克服すべき課題・検討の視点	9
2-1 土地利用型作物（コメ・麦・大豆等）	1 0
2-2 野菜	1 4
2-3 果樹	1 8
2-4 飼料作物	2 2
2-5 供給能力の確保に向けた目標等の検討	2 4
3. 次期基本計画で取り組む横断的な施策の方向性	2 5
3-1 農業構造の転換に向けた取組	
(1) 地域計画を核とする取組	2 6
(2) 基盤整備	3 0
(3) 規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化	3 2
(4) 大規模生産を持続的に行うための雇用労働力の確保	3 5
(5) 中長期的なセーフティネット対策のあり方	3 8
3-2 生産性向上に向けた取組	
(1) 農業経営の規模拡大に伴い拡大する資金ニーズへの対応	4 2
(2) 技術	4 5
3-3 付加価値向上に向けた取組	5 2

1 問題意識

1 問題意識

(1) 農業者の急速な減少が最大の課題

食料安全保障の確保には、以下の3点が必要

- ✓ 農業生産の基盤である**農地の確保**（農地）
- ✓ 農地を利用できる**経営体の確保**（人）
- ✓ 農地面積や労働時間当たりの**収量（生産性）の向上**（技術）

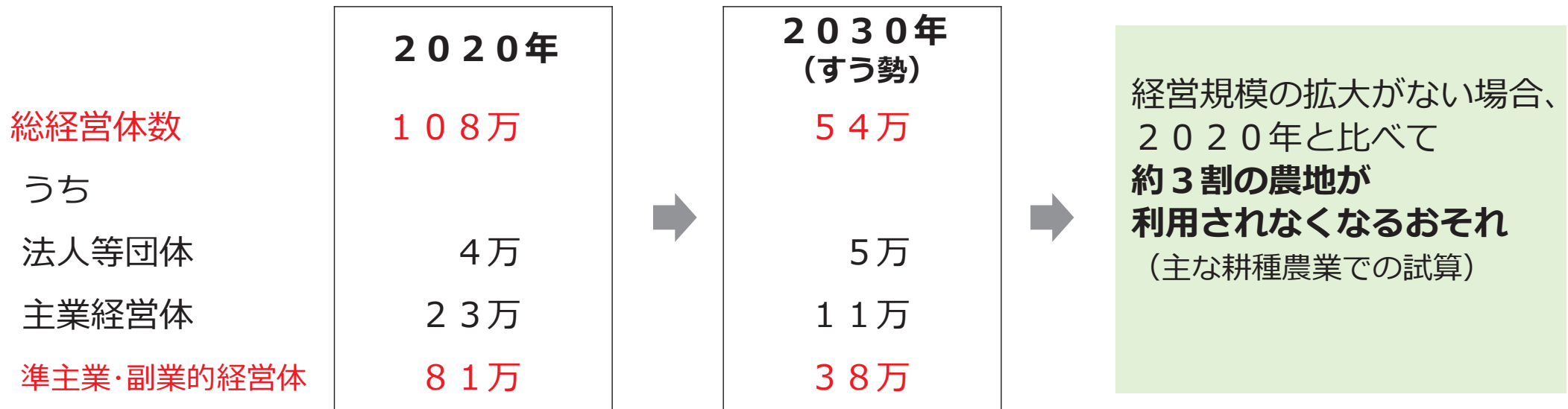


農業者の急速な減少が最大の課題

1 問題意識

(2) 農業経営体の減少（2030年のすう勢）

- すう勢ベースでは、農業経営体は**全体として大きく減少**し、**2020年：108万 → 2030年：54万経営体に半減**する見込み。
- 経営体の種別では、**準主業＋副業 > 主業（個人）**の順に減少。法人等団体は増加。



(参考) 経営体数の見通しの推計方法

法人等団体経営体

農林業センサス2005年～2020年値の増加率により推計

主業経営体、準主業・副業的経営体

主業経営体の近年の減少率（2021年～2023年で年率▲7.4%）や基幹的農業従事者の動態などを踏まえ推計

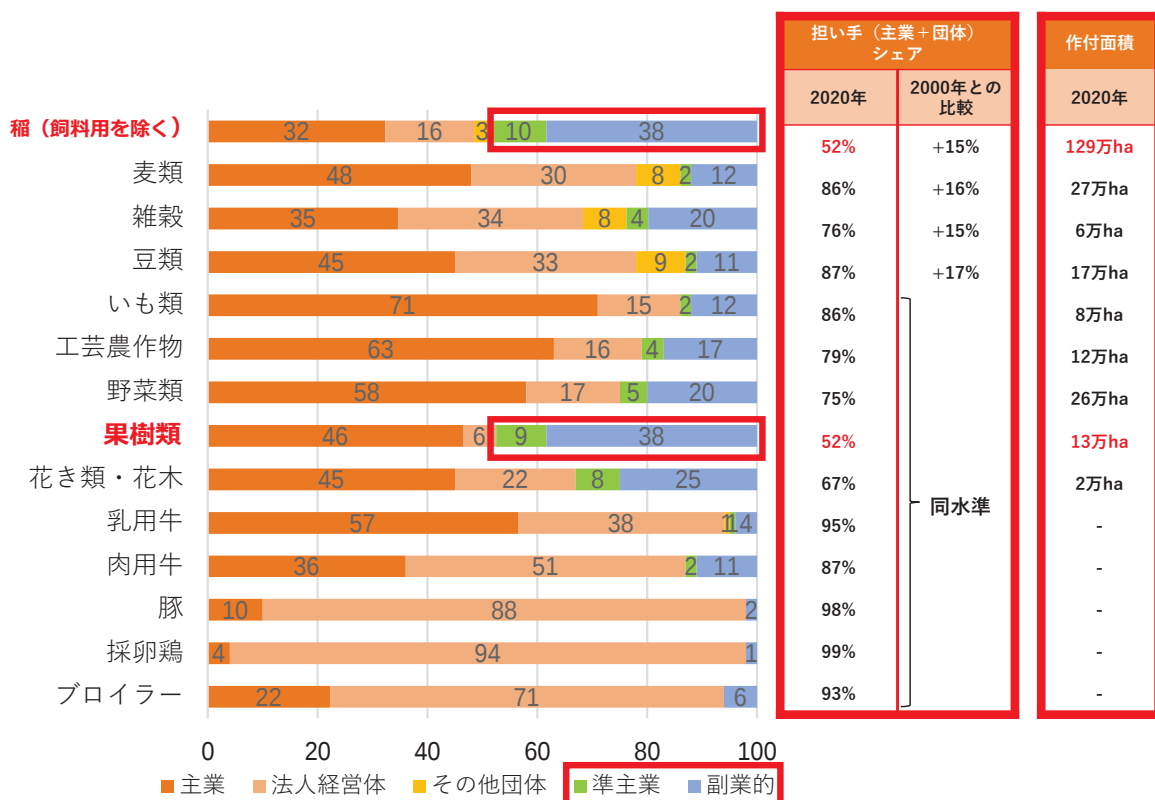
主業経営体：農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
副業的経営体：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

1 問題意識

(3) 農業経営体の減少の影響は品目によって異なる

- 現在の主業・副業等別の作付面積のシェアは、コメ・果樹において準主業・副業的経営体の割合が高い。
- その準主業・副業的経営体の年齢構成をみると60歳以上が大宗を占めており、全ての品目で農業経営体が減少する中、特にコメ・果樹で今後大きな影響が見込まれる。

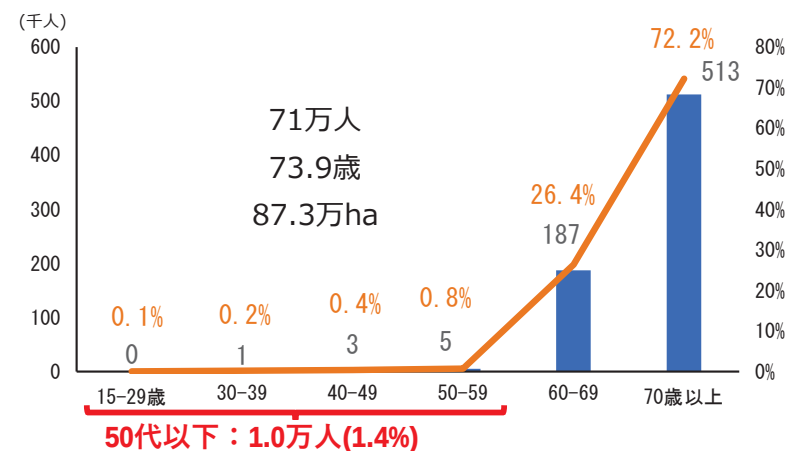
○ 主業・副業等別の農業生産のシェア (2020年)
(作付面積、飼養頭数ベース)



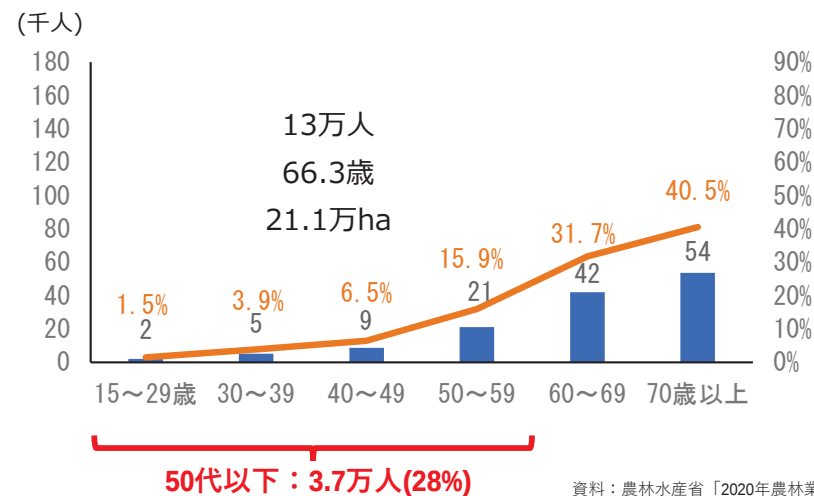
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：主副業別などシェアの数字については、四捨五入の関係でそれぞれの品目の和が100%にならない場合や、グラフ右欄の「主業+団体シェア」と一致しない場合がある。
2000年の主副業別シェアは販売農家の数値であり、一戸一法人を含む。

○ 副業的経営体 (60日以上働く65才未満の世帯員がいない) における
基幹的農業従事者の年齢構成



○ 準主業経営体 (農外所得が主、60日以上働く65才未満の世帯員がいる) における
基幹的農業従事者の年齢構成



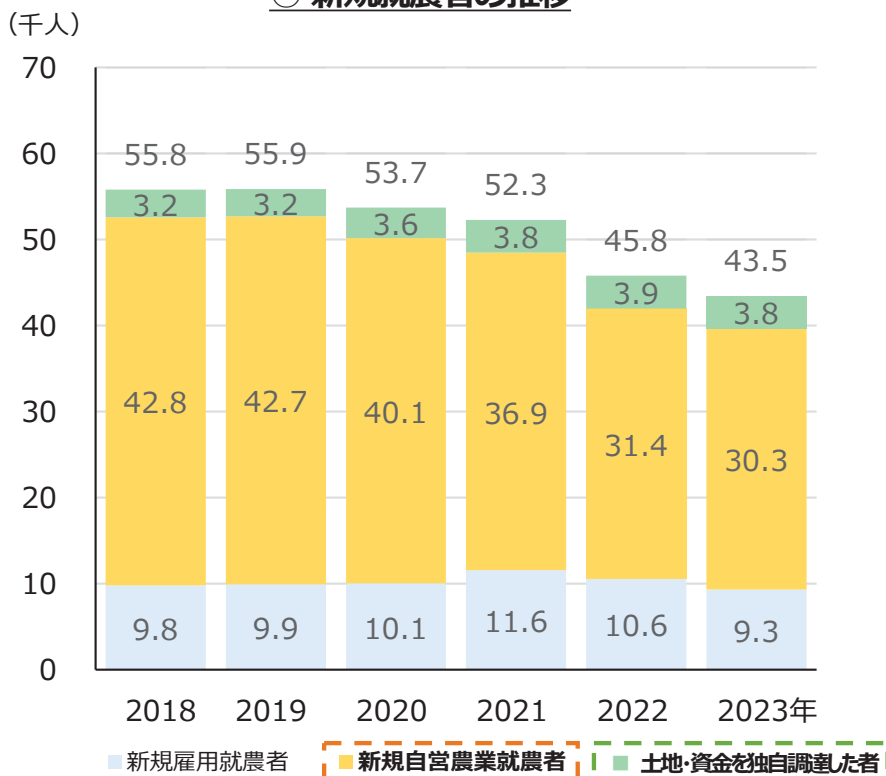
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

1 問題意識

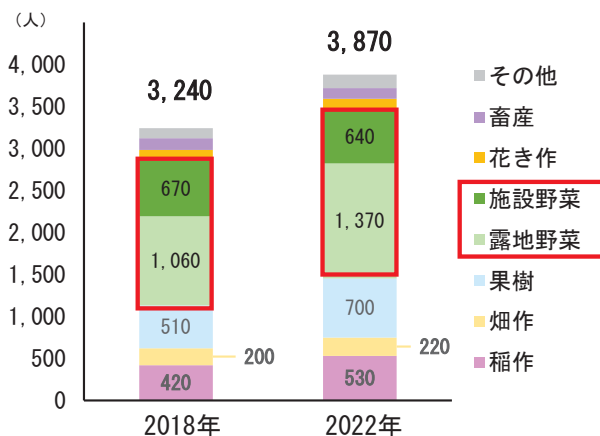
(4) 新規就農・新規参入の状況も品目によって異なる

- **新規就農者**（新たに農業に従事することになった個人）の数は**減少傾向**。特に、**高齢の稲作・果樹関係者**が大宗を占める**新規自営農業就農者（親元就農）**が大きく減少。
- 一方で、**土地・資金を独自調達した者は増加傾向**にあり、年に複数回生産でき、**面積当たりの付加価値が大きい野菜に集中**。また、**企業の新規参入の状況**をみても、付加価値が大きい**野菜が最も多い**。
- いずれにしても、これまでどおりのすう勢では**新規就農・参入で既存の経営体の減少をカバーできない見通し**。

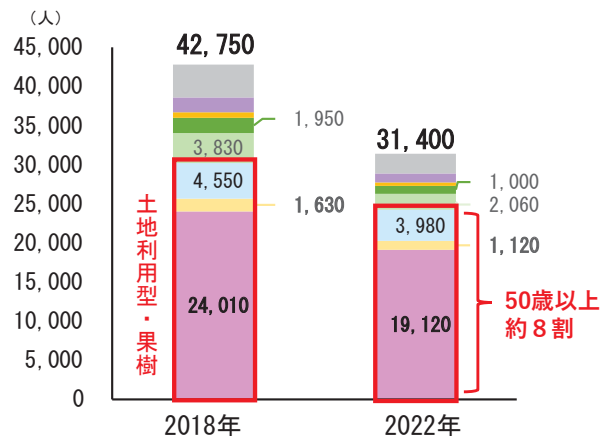
○ **新規就農者の推移**



○ **土地・資金を独自調達した者（営農類型別・2022年）**

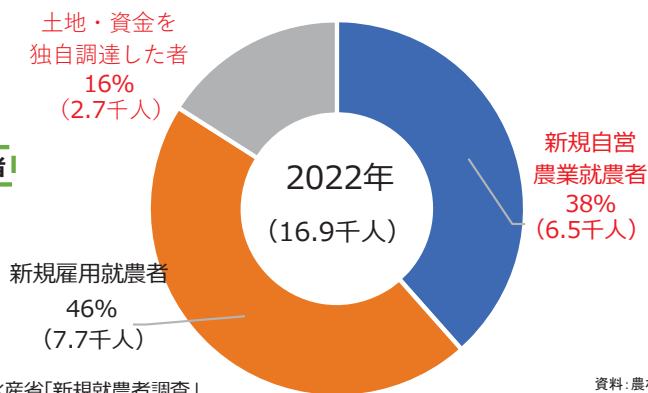


○ **新規自営農業就農者（親元就農）（営農類型別・2022年）**



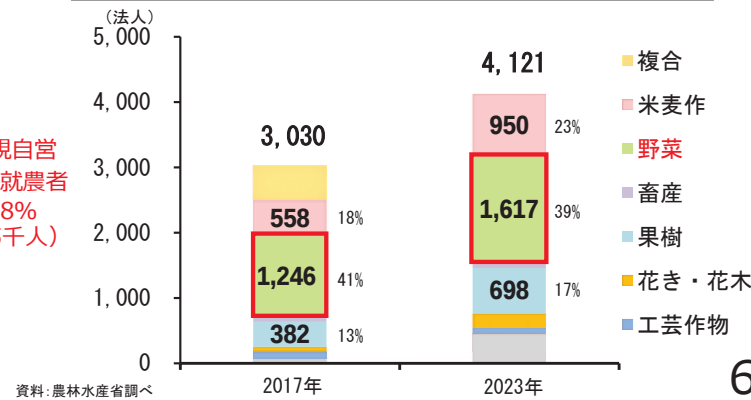
資料：土地・資金を独自調達した者については、農林水産省「新規就農者調査」（新規参入者）。新規自営農業就農者については、農林水産省「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」を用いた「新規就農者調査」の組替集計。
 注1）新規自営農業就農者は販売金額1位の部門別、新規参入者は新規参入時の主な部門別で集計。
 注2）四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。

○ **新規就農者（49歳以下）の内訳**



資料：農林水産省「新規就農者調査」

○ **企業の新規参入（リース法人の経営体数）**



資料：農林水産省調べ
 注：令和5年調査から「複合」を主たる品目の営農類型で分類

1 問題意識

(5) 品目別の農業経営体の減少（2030年のすう勢）

- 経営体数は、全体的にどの品目も減少。準主業・副業的経営体の割合が高い土地利用型（コメ等）や果樹の減少率が特に大きいなど、品目によって減少率は異なる。

○ 経営体数（万経営体）

		2020年	2030年 (試算)
土地利用型 (コメ・麦・大豆等)	法人等団体経営体	1.6	2.1
	主業経営体	8.2	3.6
	準主業・副業的経営体	50	22
	合計	60	27
果樹	法人等団体経営体	0.2	0.2
	主業経営体	3.9	1.9
	準主業・副業的経営体	8.8	4.3
	合計	13	6.5

		2020年	2030年 (試算)
露地野菜	法人等団体経営体	0.3	0.4
	主業経営体	3.7	1.8
	準主業・副業的経営体	6.4	4.0
	合計	10	6.2
施設野菜	法人等団体経営体	0.2	0.3
	主業経営体	3.5	1.7
	準主業・副業的経営体	2.4	2.5
	合計	6.1	4.5

1 問題意識

(6) 農地の適正利用に向けた考え方

- 農業者が急速に減少する中で「農地を適正に利用する人の確保」が最大の課題
- 農業経営体の減少の状況及び新規就農の状況は品目毎に大きく異なる



主要な品目毎に、

- ① 既存経営体の規模拡大
- ② 新規就農（個人）
- ③ 新規参入（企業）

+

農地利用の減少を面積や労働時間当たりの収量拡大（生産性向上）で補う

+

それに加え、単位面積や収量当たりの収益性を拡大（付加価値向上）することで経営の安定化を図る

2 供給能力確保に向けた 品目別の現状分析・克服すべき課題・検討の視点

2-1 土地利用型作物（コメ・麦・大豆等）

（1）経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 経営体数は27万経営体と半減。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると2030年には農地利用が約70万ha減少するおそれ。

○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	1.6	2.1
主業経営体	8.2	3.6
準主業・副業的経営体	50	22
合計	60	27

経営体数は半減

○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	52	66
主業経営体	84	40
準主業・副業的経営体	80	36
合計	216	142

約70万haの農地利用が
減少するおそれ

（参考）2030年の経営面積（試算）について

- ・ 2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

2-1 土地利用型作物（コメ・麦・大豆等）

（2）現状分析（①規模拡大、②新規就農等）

- 土地利用型作物については、規模拡大は比較的順調に推移。
- 通常、品目毎では年一作となるため収益機会が少ないことや、面積あたりの収益が低く一定の所得を上げるには相当規模（15～20ha以上）の経営が必要であることから、外部からの参入は低調。

○ 1 経営体あたりの経営規模の推移（2010年からの10年間） （経営耕地面積）

	2010年	2020年
法人等 団体経営体	24.3	27.7
主業経営体	5.7	8.5
準主業・ 副業的経営体	1.3	1.5
平均	2.1	3.2

(ha/経営体)

資料：農林水産省「農林業センサス」の調査票情報を利用して集計

資料：農林水産省「農産物生産費統計（令和4年産）」（組替集計）

注：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

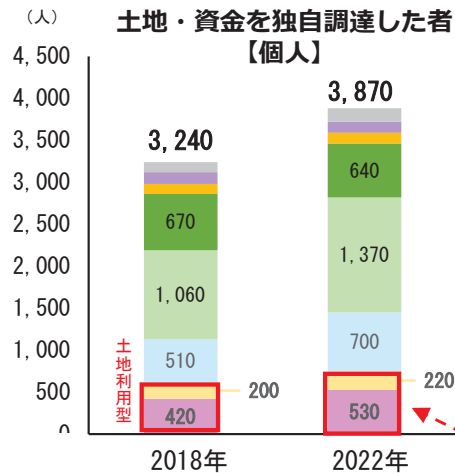
参考：米の生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費

米の所得＝10a当たり所得×1経営体当たりの水稲作付面積

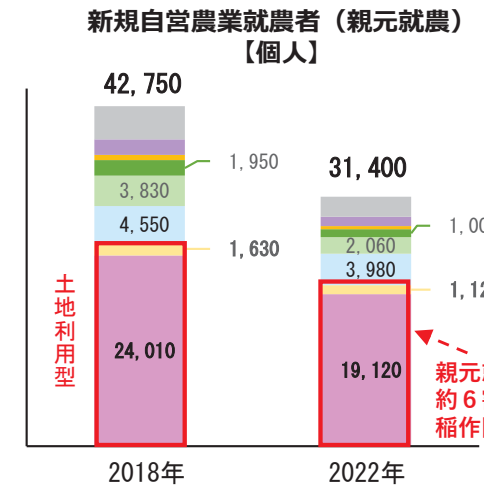
所得＝粗収益－〔生産費総額－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）〕

※粗収益には経営所得安定対策等の交付金を含む。

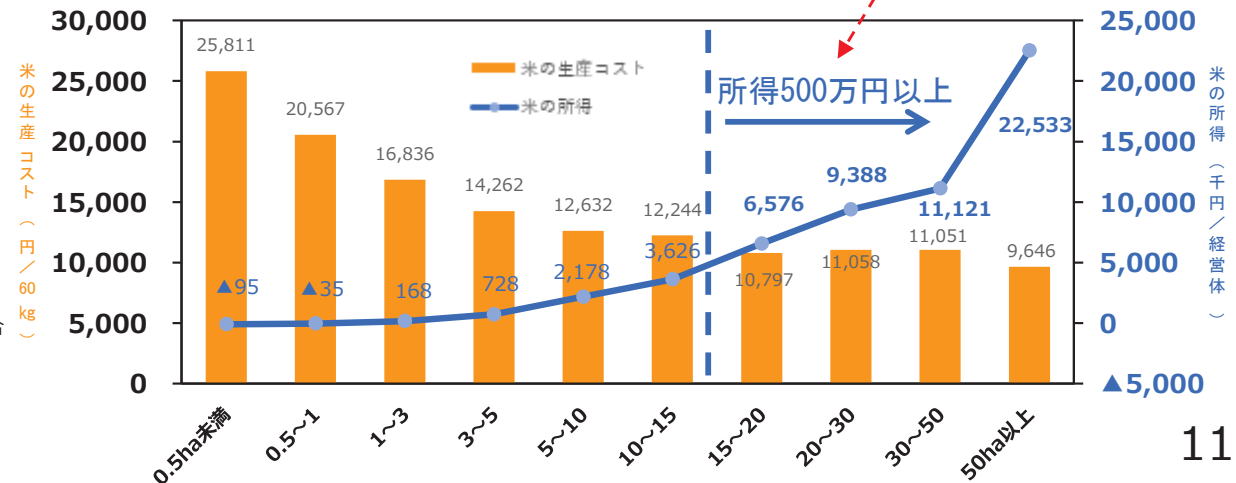
○ 新規就農等の状況



資料：土地・資金を独自調達した者については、農林水産省「新規就農者調査」（新規参入者）
新規自営農業就農者については、農林水産省「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」を用いた「新規就農者調査」の組替集計
注1）新規自営農業就農者は販売金額1位の部門別、新規参入者は新規参入時の主な部門別で集計。
注2）四捨五入により計と内訳が一致しないものがある。



○ コメの生産コストと所得（個別経営体）



2-1 土地利用型作物（コメ・麦・大豆等）

（2）現状分析（③生産性向上）

- 土地利用型作物は農地の集約化により生産性の向上が図られる典型的な作物である一方、担い手であっても農地が分散している場合があり、集約化はその途上。
- 技術については、果樹・野菜よりもスマート農業技術等の技術開発は進んでいるものの、生産現場への普及は途上。単収については、大豆など諸外国に比して低い状況。

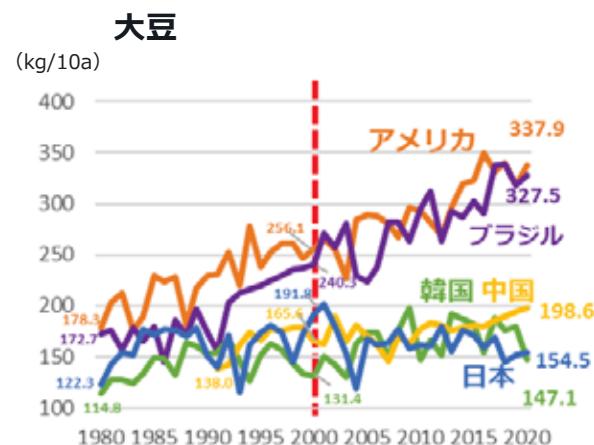
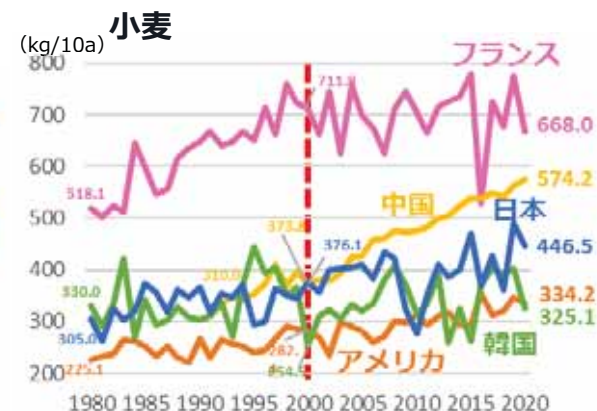
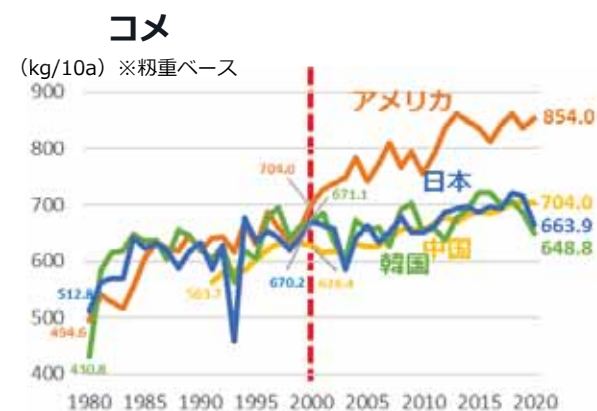
○ 農地の分散錯圃の状況



経営面積**16.4ha**が、**70か所**に分散して存在している。
（1か所当たり平均23a。写真は一部。）

最も離れている**農地間**の直線距離は**5 km**。

○ 諸外国との単収の比較



資料：FAOSTATより農林水産省にて作成

2-1 土地利用型作物（コメ・麦・大豆等）

（3）課題・検討の視点

- 既存経営体の規模拡大＋資金力のある法人などの大規模な参入により、農地利用面積の減少をカバー。
- スマート農業等による生産性向上、新品種の導入等による単収向上により、農業者が減少する中でも生産の拡大を図る。

克服すべき課題

- 1 経営体当たりの経営面積を大幅に拡大
- スマート農業等による生産性向上



これを実現するためには、農地の集約化が不可欠



検討の視点

- 地域計画を活用し、規模拡大する経営体へ農地バンクを通じて農地の集約化を進めるとともに、農地の大区画化等の基盤整備を推進
また、麦・大豆等の生産性向上や規模拡大に向け、水田の汎用化・畑地化、畑地整備等を推進
- 農地の受け手となる経営体の資金力の拡大、労働力の確保、経営管理能力の向上を進める
- スマート農業の本格化の条件整備、新品種の導入等による単収向上

2-2 野菜

(1) 経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 主業経営体の大幅な減少が課題。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、**法人の増加により、生産減少の影響は比較的小さい。**

露地野菜

○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.3	0.4
主業経営体	3.7	1.8
準主業・副業的経営体	6.4	4.0
合計	10	6.2

主業経営体の経営体数は半減

施設野菜

○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.2	0.3
主業経営体	3.5	1.7
準主業・副業的経営体	2.4	2.5
合計	6.1	4.5

○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	4.2	6.3
主業経営体	15	7.3
準主業・副業的経営体	6.8	4.2
合計	26	18

生産減少の影響は比較的小さい

○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.4	0.5
主業経営体	2.1	1.0
準主業・副業的経営体	0.8	0.8
合計	3.2	2.3

（参考）2030年の経営面積（試算）について

- ・ 2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

2-2 野菜

(2) 現状分析 (①規模拡大、②新規就農等)

- 露地野菜の規模拡大は進展。
- 野菜は年に複数回生産できること、面積当たりの付加価値が大きいことなどから、新規就農・参入意欲が高い。
- 一方、面積当たりの単価を抑える必要がある加工・業務用野菜については、生産が伸び悩み。

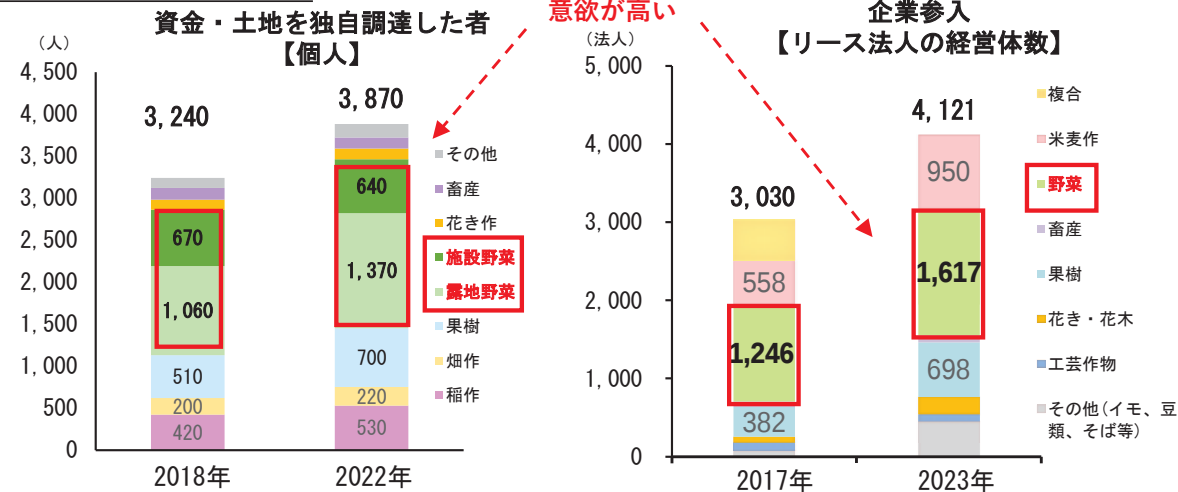
○ 1 経営体あたりの 経営規模の推移 (2010年からの10年間) (経営耕地面積)

露地野菜	2010年	2020年
法人等 団体経営体	15.4	15.6
主業経営体	3.3	4.0
準主業・ 副業的経営体	1.0	1.1
平均	2.0	2.5 (ha/経営体)

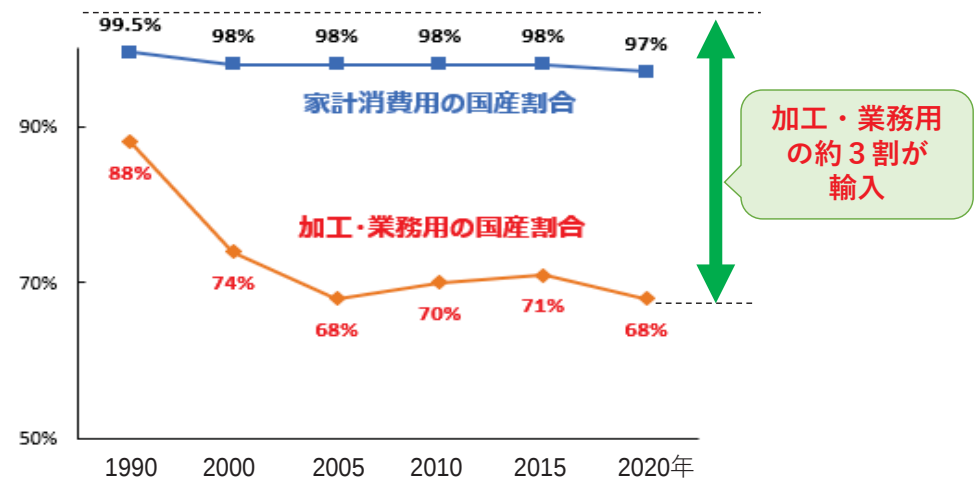
施設野菜	2010年	2020年
法人等 団体経営体	4.1	4.3
主業経営体	1.9	1.9
準主業・ 副業的経営体	1.1	1.1
平均	1.6	1.7 (ha/経営体)

資料：農林水産省「農林業センサス」の調査票情報を利用して集計

○ 新規就農等の状況



○ 加工・業務用野菜と家計消費用野菜の国産割合の推移



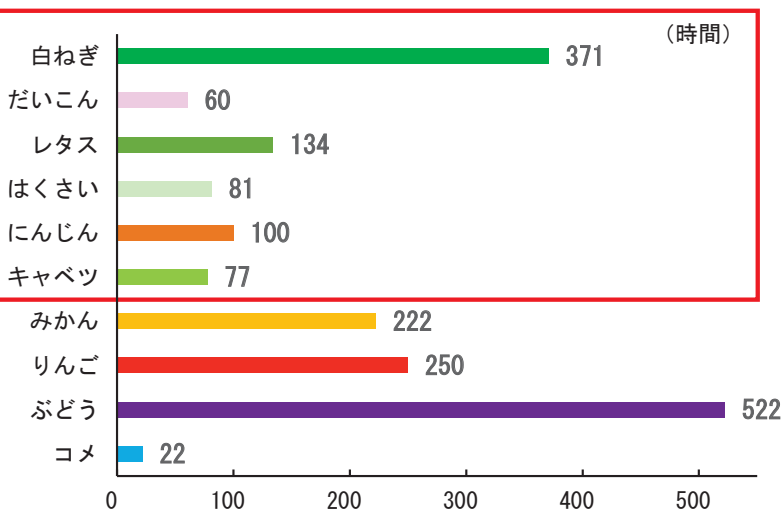
資料：農林水産省「食料需給表」

2-2 野菜

(2) 現状分析 (③生産性向上)

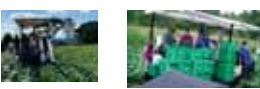
- 労働集約型である露地野菜については、産地形成されているところもある一方で、機械化が進んでおらず**収穫を人手に依存**。このことが**規模拡大を困難にし、コストの引下げを難しくしている**。
- **施設野菜**については**環境制御技術の開発は進んでいるものの、収穫等人手に依存する作業の機械化は進んでいない**。
- ニーズが高まっている**加工・業務用野菜の増産**には、**規模拡大による集約化とスマート化によるコスト削減が不可欠**。

○ 品目別の労働時間 (10a当たり)

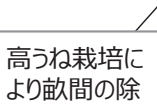
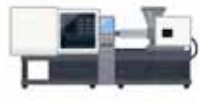


資料：
コメ：農林水産省「農産物生産費統計（令和4年産）（個別経営体）」
コメ以外：農林水産省「営農類型別経営統計（令和4年）（個人経営体）」

○ 各作業別の開発が必要なスマート農業技術 (露地野菜)

	耕耘	育苗	移植	管理作業 (除草、防除)	収穫・調製
現状	 耕耘、施肥、畝立て等乗用型農機で行う作業	 生育状況を踏まえた栽培管理業務	 乗用型農機により行う移植作業	 乗用型農機により行う施肥・防除・除草等の作業	 ・ 人手をかけた収穫 ・調製・箱詰め作業 ・自動収穫機における低歩留の収穫、人手をかけた機上選別作業
開発が必要な技術			 機械収穫に適した精密な移植を行う自動定植機への改良	 自律走行の農薬散布機の開発・改良	 刈取部を長くすることで機械収穫特性を有し、歩留まりを改善する等の形質を持った品種の開発

○ 各作業別の開発が必要なスマート農業技術 (施設野菜)

	環境整備	栽培管理	除草	収穫	出荷
現状	 環境制御装置によるハウス内の温度等の管理	 手作業による追肥、整枝等	 手作業による除草	 かがんだ姿勢での 手作業による収穫	 人手をかけた目視での選別作業
開発が必要な技術	 収量・品質向上等に資する局所CO2施用設備の改良	 自動収穫機の汎用化を通じた整枝、摘心等作業の自動ロボットの開発	 高うね栽培により畝間の除草作業が不要	 自動走行及び画像認識による自動収穫ロボットの開発	 選別及び箱詰め等の作業の完全自動化技術の開発

2-2 野菜

(3) 課題・検討の視点

- 野菜については、新規就農や新規参入が比較的順調に進んでいるが、露地野菜については規模拡大も重要。
- 特に今後需要が増える加工・業務用野菜については、規模拡大による大口ロット化が不可欠。
- 労働集約型の品目であり、技術による生産性向上が求められている。

克服すべき課題

- 露地野菜などの大規模化を図るため、特にニーズが高まっている加工・業務用について、農地の集約化が必要
- 施設園芸についても、施設の拡大を行うためには資本力が必要
- 上記を実現するための技術が不足



検討の視点

- 露地野菜については、加工・業務用野菜等の需要に応えつつ、基盤整備を活用し、地域計画に基づき集約化した産地を育成
- 施設野菜については、大規模施設の増加、それを可能にする法人等の経営基盤強化
- 労働力の確保に加え、スマート農業技術の導入に当たっての栽培方式の転換
スマート農業技術の開発・普及、技術の効果を最大限発揮できる品種の開発

2-3 果樹

(1) 経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 全ての経営体で減少又は横ばい。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、2030年の経営面積は**5割弱の減少**。

○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.2	0.2
主業経営体	3.9	1.9
準主業・副業的経営体	8.8	4.3
合計	13	6.5

全ての経営体で
減少又は横ばい

○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	1.2	1.5
主業経営体	9.3	4.7
準主業・副業的経営体	10	4.9
合計	20	11

5割弱の減少

（参考）2030年の経営面積（試算）について

- ・ 2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

2-3 果樹

(2) 現状分析 (①規模拡大、②新規就農等)

- 2010年からの10年間で、法人経営を除き経営規模はほぼ変化していない。
 - 新規就農者も少ない（未収益期間を乗り越える資本力が必要）。
 - 一方で、国産果実の需要は堅調で価格も上昇傾向。参入すれば収益を上げることが可能。
- 規模拡大、新規就農・参入に期待できず
大幅に生産減少するリスク**

○ 1 経営体当たりの経営規模の推移 (2010年からの10年間) (経営耕地面積)

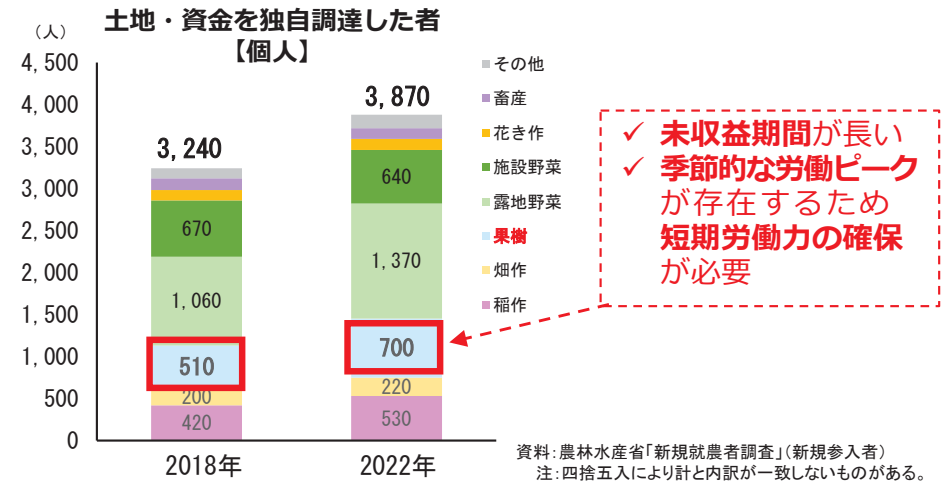
	2010年	2020年
法人等 団体経営体	4.2	4.8
主業経営体	1.7	1.8
準主業・ 副業的経営体	0.8	0.8
平均	1.1	1.2

(ha/経営体)

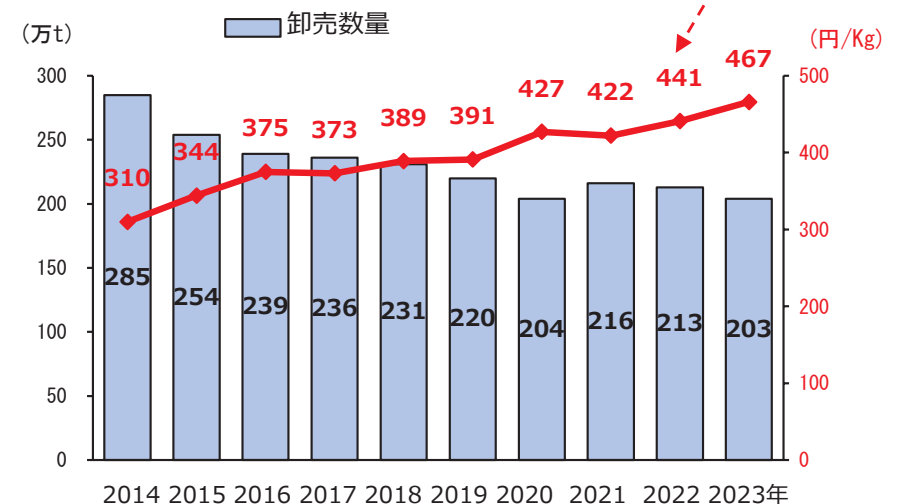
**法人の経営規模は拡大
(その他はほぼ変化なし)**

資料：農林水産省「農林業センサス」の調査票情報を利用して集計

○ 新規就農等の状況



○ 国産果実の卸売数量・価格の推移



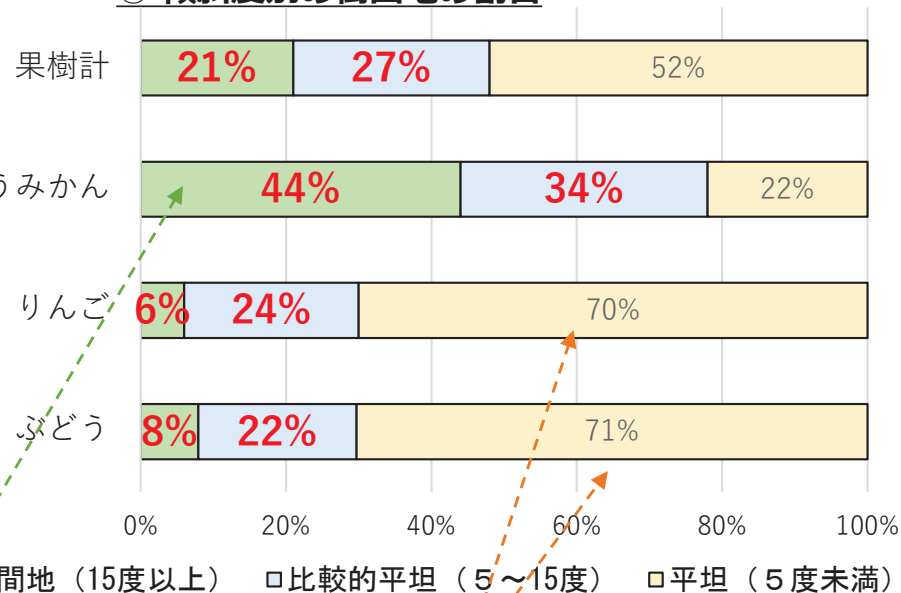
資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

2-3 果樹

(2) 現状分析 (③生産性向上)

- 中山間地域での栽培が多く、労働生産性の向上が困難。
- 短期に労働ピークが集中する労働集約的な品目。
- スマート農業技術等の開発・普及が最も遅れている。

○ 傾斜度別の樹園地の割合



資料：農林水産省果樹花き課調べ（平成14年度以降調査なし）

山間地の多い地域
(樹園地の傾斜15度以上)



平坦な地域
(樹園地の傾斜5度未満)



- ・ 急傾斜の段々畑では軽トラック等で園地までたどり着けない。
- ・ 作業中の危険性が高く機械化が困難。

- ・ 枝が広がった高い樹形が整列せずに並ぶ。
- ・ 1本ずつの樹を立体的に回る作業が必要となり動線が複雑。
- ・ 複雑な動線に合わせた機械開発・導入はハードルが高い。

○ 品目別年間労働時間推移 (10aあたり作業時間)

みかん (計170時間)



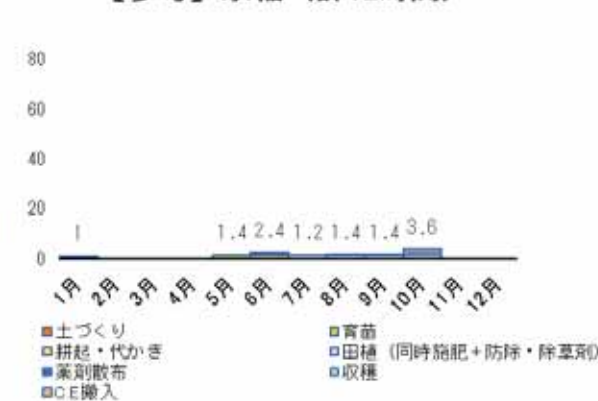
りんご (計260時間)



ぶどう (計307時間)



【参考】水稲 (計12時間)



資料：各産地の調査を基に農林水産省農産局果樹・茶グループにて整理

2-3 果樹

(3) 課題・検討の視点

- 規模拡大、新規就農・参入、生産性向上全てに課題を抱えており、抜本的に施策の強化が必要。

克服すべき課題

- 傾斜地等の立地条件が悪く、現状のままでは規模拡大や生産性向上が困難
- 未収益期間が長く、規模拡大に必要な資本力を持った参入者が現状では不足
- 機械化が最も遅れており、労働力不足をカバーできていない



検討の視点

- 地域計画を活用し、基盤整備による労働条件の改善や樹園地の新たな果樹団地への移設を進めるなどより生産性の高い果樹産地を育成する
- 新たな果樹団地で機械化、スマート化、省力樹形の導入等を行い、生産性向上を図る
- 資金力がある法人等の参入に向けた制度も含めた支援のあり方の検討を行う

2-4 飼料作物

(1) 現状分析

- 飼料作物生産は、畜産経営による自給生産が主体。畜産経営の規模拡大が進む中、飼料生産作業の外部化が進展。
- 飼料作物の作付面積は減少傾向で推移しているものの、栄養価の高い青刈りとうもろこしの作付面積は近年微増。
- 草地更新率の低下等により、飼料作物の単収は伸び悩み。

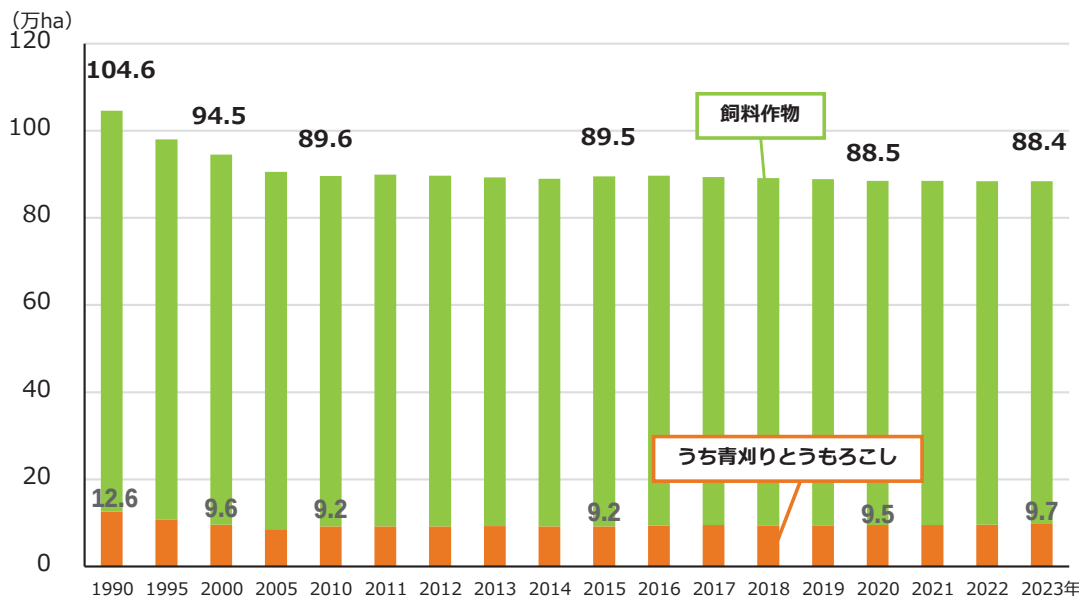
○ 畜産農家の作業全体に占める自給牧草生産に係る労働時間

	減少率	2010-2020の実数
酪農経営 搾乳牛1頭当たり	25%減	6.28時間 (5.9%) ↓ 4.70時間 (4.9%)
肉用繁殖経営 子牛1頭当たり	18%減	21.7時間 (16%) ↓ 17.8時間 (15%)

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

注：（ ）内の割合は、総労働時間に占める自給牧草生産に係る割合

○ 飼料作物作付面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「作物統計」、「新規需要米の都道府県別取組計画状況」を基に作成

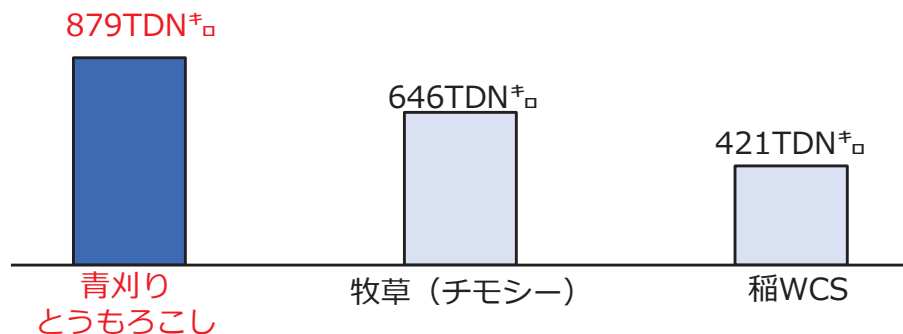
注：飼料用米を除く

○ コントラクター及びTMRセンターの組織数の推移

	H20	H25	H30	R3	R4	R5
コントラクター	522	581	826	821	828	852
TMRセンター	85	110	143	160	163	164

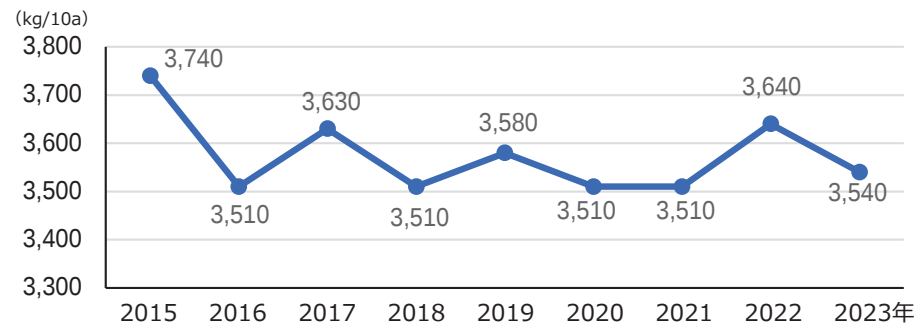
資料：農林水産省畜産局飼料課調べ

○ 飼料作物の単収比較（10a当たりのTDN収量）



資料：農林水産省「作物統計」、中央畜産会「日本標準飼料成分表」、日本草地畜産種子協会「草地管理指標」等から推計。

○ 飼料作物の10a当たり収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」を基に推計

注：飼料用米を除く

2-4 飼料作物

(2) 課題・検討の視点

- 農地の有効活用を図り、畜産農家の必要とする飼料作物を確保していくため、特に以下の課題に対応する必要。

克服すべき課題

- 生産コスト低減のための効率的な飼料生産が可能な農地の確保
また、近くに畜産農家のいない地域において、耕種農家に飼料を生産してもらうための環境整備
- 畜産経営自体が規模拡大する中で、自ら飼料生産を拡大する余地が少なくなっている
- 限られた農地や労働力の中、先進的な技術の活用等による飼料生産の省力化や生産性の向上が必要



検討の視点

- 地域計画に基づき、耕種農家による飼料生産を含め集約化した飼料産地を育成
青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー等の飼料作物について、栄養価や省力生産の観点も含め、利用する畜産農家のニーズに合った品質・数量の生産を図る
- コントラクター等の飼料生産組織の育成を図る
- 地域の実情も踏まえながら、スマート農業技術や新品種の開発・普及、草地の整備・改良による省力化や生産性の向上を図りつつ、飼料作物の生産拡大

2－5 供給能力の確保に向けた目標等の検討

- 今後、
主要な品目の**生産量・作付面積・生産性に関する検討**を踏まえ、
農地の利用について、
農地の受け手である**担い手への集積・集約化に係る
目標等を検討**
- また、これらと併せ、**品目全体及び主要な品目別の**
 - ・ **農業経営体の数**
 - ・ **農業経営体の規模** など**将来の農業構造の見通し**についても検討していく